

# 修了研究に関する取扱要項

制 定 平成21年3月11日

**第1条** この要項は、福島大学大学院人間発達文化研究科規程（以下「研究科規程」という。）第14条に基づき、修了研究の作成に関する必要な事項を定めるものとする。

**第2条** 修了研究の作成にあたっては、原則として2年間同一の研究指導教員による指導を受けるものとする。ただし、研究科委員会が学生の研究の継続性、発展性等の観点から、研究指導教員を変更する必要があると認めた場合は、この限りではない。

2 研究指導教員を変更する必要が生じた場合は、研究科規程第4条2項により、すみやかに研究科長に届け出なければならない。

3 前項の場合において、第4条による「修了研究題目届」（所定用紙）を提出した日以後の研究指導教員の変更は、原則として認めない。

**第3条** 学生は、修了研究の方法を所属する専攻・領域に応じて、学位論文、プロジェクト研究、修了演奏及び修了制作のいずれかより選択し、入学年度の9月30日（土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日）までに所定の用紙により教務担当に届け出なければならない。

2 修了研究の方法を変更する必要が生じた場合は、原則として入学年度の3月31日（土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日）までに所定の用紙により教務担当に届け出なければならない。

**第4条** 学生は、研究指導教員の指導を得て修了研究題目を定め、修了年度の11月30日（土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日）までに「修了研究題目届」（所定用紙）により教務担当に提出しなければならない。ただし、標準修業年限を超えた者で9月修了を希望するもの（以下「9月修了希望者」という。）は5月15日（土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日）までとする。

**第5条** 学生は、修了年の1月20日（土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日）までに修了研究の成果（以下「学位論文等」という。）を「修了研究提出カード」（所定用紙）を添えて、教務担当に提出しなければならない。ただし、9月修了希望者は7月1日（土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日）までとする。

2 学生は、選択した修了研究の方法に応じて、次の各号のとおり学位論文等を提出しなければならない。

一 学位論文を選択した者は、学位論文2部（正本1部、副本1部）と論文要旨（1,000字以内3部、複写も可）を提出すること。

二 プロジェクト研究を選択した者は、研究報告書（資料添付も可）2部及び要旨（1,000字以内3部、複写も可）を提出すること。

三 修了演奏、又は修了制作を選択した者は、映像メディア等2部、副論文2部及び要旨（1,000字以内3部、複写も可）を提出すること。

**第6条** 福島大学学位規則（昭和51年5月25日制定。以下「学位規則」という。）第8条による学位論文等の審査における主査は、本研究科が委嘱した3名以上からなる審査委員会で互選し、審査にあたるものとする。

**第7条** 学位規則第9条による最終試験は、修了研究審査が終わった後に、その学位論文等を中心として口述または筆記により行う。

2 修了研究の審査および最終試験は、2月20日までに終了するものとする。ただし、9月修了希望者については、8月20日までに終了するものとする。

**第8条** 審査に合格した学位論文等1部は、人間発達文化研究科で保存する。

2 学生は、保存する学位論文等及びその要旨を1部にまとめて製本し、3月20日までに教務担当に提出しなければならない。ただし、9月修了希望者は9月20日までとする。

**第9条** 修了研究作成の細目については、各領域の定めるところによる。

**附 則**

1 この要項は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成20年度以前の入学生については、「学位論文に関する取扱要項」を適用する。

# 修了研究審査基準

制 定 平成25年10月2日

人間発達文化研究科の修了研究審査基準は、以下の通りとする。

## 1. 学位論文

- (1) 研究テーマ：問題意識やテーマが明確であること。
- (2) 研究方法：適切な研究手法をとり、資料・データ等の取扱いや分析結果の解釈が妥当であること。
- (3) 関連研究調査：先行研究や関連研究について十分に理解されていること。
- (4) 論文構成：一貫した論述が展開され、結論が導かれていること。
- (5) 論文作成能力：引用等が適切に処理され、学術論文としての体裁が整っていること。
- (6) オリジナリティ：独創性があり、その研究分野の発展に寄与しうるものであること。

## 2. プロジェクト研究（地域文化創造専攻）

- (1) 研究テーマ：地域や社会生活、文化の具体的な課題に対する問題意識が明確であること。
- (2) 計画の妥当性：課題に即したプロジェクトが構想されていること。
- (3) 効果的な実践：プロジェクトの準備が綿密であり、実践が適切であること。
- (4) 発展性：総括や考察の内容に今後の発展性がみられること。
- (5) 報告書作成能力：報告書は、テーマや目的が明確に示され、論旨が明瞭であり、体裁が整っていること。

## 3. 修了演奏（地域文化創造専攻 芸術文化領域 音楽）

- (1) 演奏、指揮
  - 1) 演奏プログラムや演奏時間が卒業演奏を上回ること。
  - 2) 確かな演奏技術が認められること。
  - 3) 高い芸術性が認められ、完成度が高いこと。
- (2) 副論文
  - 1) 問題意識やテーマが明確であること。
  - 2) 先行研究についての理解が十分で、研究方法が妥当であること。
  - 3) 論旨が明瞭で、明確な結論が導かれていること。

## 4. 修了制作（地域文化創造専攻 芸術文化領域 音楽）

- (1) 作品
  - 1) 制作意図やテーマが明確であること。
  - 2) 確かな制作技術が認められること。
  - 3) 独創性が認められ、完成度が高いこと。
- (2) 副論文
  - 1) 問題意識やテーマが明確であること。
  - 2) 先行研究についての理解が十分で、研究方法が妥当であること。

3)論旨が明瞭で、明確な結論が導かれていること。

## 5. 修了制作（地域文化創造専攻 芸術文化領域 美術）

### (1) 作品

- 1)制作意図、テーマ、方法が明確であること。
- 2)独創性が認められ、完成度が高いこと。
- 3)作品としての今日性をもち、当該領域の進展に寄与しうるものであること。

### (2) 副論文

- 1)研究の意義・目的が明確に示され、方法が的確であること。
- 2)先行研究を踏まえ、論旨が明瞭であること。